

特 記 仕 様 書

1 業務名 福島県住生活基本計画改定調査支援業務委託

2 委託期間 契約日から令和9年3月15日まで

3 業務の目的

本業務は、県が住生活基本計画を改定するため、各種統計データの集計・分析並びに東日本大震災により見直した「住生活基本計画」等及びこれまでに県内で実施した住宅施策や各種事業の評価等を行い、今後10～20年間で行う推進すべき住宅に関する主要施策や公的賃貸住宅の供給目標量等の策定支援を行うことを目的とする。

4 仕様書等

本特記仕様書は、「福島県住生活基本計画改定調査支援業務委託」（以下、「本業務委託」という。）に適用するものとする。

ただし、本特記仕様書に記載のない事項については、福島県土木部制定「共通仕様書（業務委託編）」によるものとする。

5 業務内容

本業務委託の内容は、別紙「業務委託内容」によるものとし、工程は別紙「改定スケジュール」によるものとする。

6 貸与資料

貸与資料は下記のものとする。

- (1) 福島県総合計画（2022～2030）
- (2) 安全・安心、豊かさを次代につなぐ県土づくりプラン
- (3) 福島県住生活基本計画
- (4) 福島県高齢者居住安定確保計画
- (5) 福島県賃貸住宅供給促進計画
- (6) 第2期福島県復興計画
- (7) R5住宅・土地統計調査及び住生活総合調査、国勢調査等
各種統計調査（基礎データ含）
- (8) 福島県住生活基本計画改訂等調査支援業務委託成果品（H27及びR3）
- (9) その他委託業務作業に必要な資料

7 打合せ等

(1) 打合せ

打合せ回数は5回とする。なお、第1回打合せ及び最終打合せ時には、主任技術者が立ち会うものとする。

(2) 住宅政策検討会議の傍聴

住宅政策検討会議の開催は3回を予定。なお、打合せ等を行わないため、旅費のみを計上するものとする。

8 成果品

本業務の成果品は、以下のとおりとする。

- ① 業務報告書（3部）
- ② 成果品の電子データ（CD-ROM 1式）

9 その他

その他、本特記仕様書に定めのない事項または疑義が生じた場合については、監督員と協議のうえ決定する。